

了賢撰『他師破決集』訳注（一）

― 卷第一ノ一 ―

別 所 弘 淳

一、はじめに

『他師破決集』の撰者である侍従僧正了賢（一二七九～一三四七）は、『仁和寺諸院家記』（心蓮院本）¹には、

了賢僧正 侍従、毛利時賢子、了遍僧正御附法、東寺・仁和寺・大覚寺等学頭、附法八人

と説かれ、また同じく『仁和寺諸院家記』（恵山書写本）²には、

了賢僧正 侍従、毛利親宗子、了遍僧正附法、仁和寺・大覚寺等学頭、正安元年十一月十九日、

於菩提院道場、対大僧正了遍受灌頂、色衆八口、教授前大僧正禪助、但別座、貞和三

年 月 日、入滅

と説かれるように、毛利時賢、あるいは毛利親宗の子であり、正安元年（一二九九）に仁和寺菩提院において了遍（一二二四～一二三二）より灌頂を受け、東寺・仁和寺・大覚寺の学頭となった学匠である。

また、その主著『他師破決集』は、『真言宗全書』解題によれば、他宗の諸学匠（徳一・道詮・珍海・最澄・円珍・安然・兼証・淡海三船等）が東密の教義等に対しておこなった疑難を破するための書であり、三十一の条目で構成されている。第二巻の奥書には、「元徳三年正月日、依大覚寺殿仰注進之⁴。法印権大僧都了賢⁵」と記され、また、第五巻の奥書には、「正慶元年五月日、依大覚寺殿仰注進之⁶／法印権大僧都了賢⁶」とある通り、元徳三年（一三三一）、正慶元年（一三三二）の頃に「大覚寺殿」の仰せによって撰述されたものである。

『他師破決集』は、先行研究では、主に徳一の『真言宗未決文』に対する反駁書として取り扱われているが、それ以外の諸学匠に対する反駁が扱われた論稿はほとんどなく、また部分的に取り上げられるのみであり、了賢や『他師破決集』自体を扱った研究は全くないといっても過言ではない。

そこで『他師破決集』の全体像を把握することを目的とし、訳注を行うこととした。この訳注において用いるのは、「承応二年刊本」を底本、「仁和寺蔵古写本」を対校本とした、『真言宗全書』卷二一所収の本である。

凡 例

一、本稿は、了賢撰『他師破決集』の【原文】に、【訓読】・【典拠】・【解説】を施したものである。

二、【原文】は、詳細な【解説】を施すことができるように、条目を更に細かく区切ることとした。尚、【訓読】を表記しているため、【原文】に返り点を付すことはしなかった。

三、条目には、『真言宗全書』解題（一二七頁上～一二八頁上）にしたがって通番号を付した。巻第一ノ一に収録される条目は次の通り。

一、法身説法者所言法身何身耶事

二、大日經所說何身之土耶事

四、【原文】については、いわゆる異体字の類も含め、原則として通行の字体に改めた。また踊り字も元の字体に改めた。

五、【訓読】は、通読の便を考慮し、文意に応じて適宜改行し、段落を設けた。漢字は原則として通行の字体を用いた。また書名は原則として『』で囲い、引用文も「」で囲った。

六、【典拠】における主要引用文献の略号は以下の通り。

『大正新脩大藏經』↓大正、『大日本仏教全書』↓仏全、『弘法大師全集』↓弘全、

『真言宗全書』↓真全、『続真言宗全書』↓続真。

七、【解説】は、関連する事柄について言及しながらも、できる限り現代語訳することに努めた。

訳注研究

一、法身說法者所言法身何身耶事

【原文】

法身說法者所言法身何身耶事

徳一未決云、毘盧遮那疑者、疏云、説此經仏即毘盧遮那仏本地法身。今疑、所言本地法身者、不過理・智二之法身、此二法身不十地菩薩之所能見。如何執金剛手等、皆悉雲集共見毘盧遮那仏、共聞受其所説經。若言法身說法者、為誰説法。若為十地機說法者、不尔。他受用身応無用故。若為二乗・凡夫說法者、

此亦不尔。變化身應無用故。此疑未決[△]。

【訓読】

法身説法とは言う所の法身とは何れの身なるやの事

徳一の『未決』⁽¹⁾に云く、「毘盧遮那の疑とは、『疏』⁽²⁾に云く、「此の經を説く仏は即ち毘盧遮那仏の本地法身なり」と。今疑うらくは、言う所の本地法身とは、理・智二の法身を過ぎず、此の二法身は十地菩薩の能く見る所ならず。如何が執金剛手等、皆な悉く雲集して共に毘盧遮那仏を見、共に其の所説の經を聞受せんや。若し法身説法と言はば、誰が為に説法するや。若し十地の機の為に説法せば、尔らず。他受用身心に無用なるべきが故なり。若し二乗・凡夫の為に説法せば、此れも亦た尔らず。變化身心に無用なるべきが故なり。此の疑未だ決せず」と文り。

【典拠】

(1) 『未決』…『真言宗未決文』(大正七七・八六四頁下～八六五頁上)。

(2) 『疏』…『大日經疏』卷一(大正三九・五八〇頁上、取意)。原文では、「經云薄伽梵住如来加持者、薄伽梵即毘盧遮那本地法身。」「和訳」『大日經』に「薄伽梵住如来加持」といっているのは、この「薄伽梵」とは毘盧遮那如来の本地法身である。」と説かれる。

【解説】

この条目は、徳一撰『真言宗未決文』「毘盧遮那仏疑」を問題としている。この疑において徳一は、『大日経疏』巻一に、「『大日経』を説く仏は毘盧遮那仏の本地法身である」と説かれることを問題とする。徳一は、この本地法身が理法身・智法身を超えた存在ではなく（理・智二法身に配当される仏身であり）、十地の菩薩は見たたり説法を聞いたりすることができないものであるのに、なぜ執金剛等がこの本地法身の説法を聞くことができるのか、と疑問を呈する。

また、法身説法についても、法身は誰のために説法するのか、との疑問を出だしている。これは、十地の機根のために説法するのであれば、本来十地の機根の者のために説法する他受用身が不要になってしまうし、二乗・凡夫のために説法するのであれば、本来二乗・凡夫のために説法する變化身が不要になってしまうためである。この疑問を解決するために、了賢は以下の問答を設定するのである。

【原文】

問。大日経者、本地法身所説可云耶。 答。尔。

【訓読】

問う。『大日經』とは、本地法身の所説なりと云うべしや。 答う。尔なり。

【解説】

この初重の問答では、先に引いた徳一『真言宗未決文』『毘盧遮那仏疑』に引用される、『大日經疏』卷一（大正三九・五八〇頁上）の『大日經』に説かれる仏は毘盧遮那の本地法身である」という記述を基に、問者が『大日經』を説くのは本地法身であるのかを問い、答者は本地法身の所説であると答えている。

すなわち、『他師破決集』の撰者である了賢は、『大日經』を説く毘盧遮那仏が如何なる尊格であるのかを議論する「教主義」について、本地身説を主張する学匠であることが理解される。つまり、徳一の法身説法への疑義に対する回答が、新義・古義の教義の相違である教主義にまで昇華されているのである。

【原文】

難云、本地法身者、理・智二身也。非十地菩薩所見。而今執金剛等為聴法衆如何法身所説耶。尔者難思。如何。

【訓読】

難じて云く、本地法身とは、理・智の二身なり。十地菩薩の見る所に非ず。而れども今執金剛等は聴法衆たるに、如何が法身所説なるや。尔らば思い難し。如何。

【解説】

第二重の難は、先に述べた徳一『真言宗未決文』の疑問がそのまま質問として提示されている。本地法身は十地菩薩の見ることでできない存在であるのに、なぜ十地以下の執金剛等が聴聞衆であるのか。執金剛が聴聞衆であるならば法身の説法ではないのではないか、と質問する。

【原文】

答。金剛頂・大日経、如次智身・理身所説也。疏、薄伽梵即毘盧遮那本地法身_文。此釈尤可為指南也。但於金剛手等所見者、従心流出眷属故、即一毘盧遮那之人也。非実類之凡夫。委細如下述。他受用并變化身_文。此二身為実類十地・三賢等能化。今身者、以到於実際之人為所化。更不可混乱者歟。

【訓読】

答う。『金剛頂』・『大日經』は、次いで、の如く智身・理身の所説なり。『疏』⁽¹⁾に、「薄伽梵は即ち毘盧遮那本地法身なり」と文り。此の釈尤も指南と為すべきなり。

但し金剛手等の所見に於いては、心より流出せる眷属なるが故に、即ち一毘盧遮那の人なり。実類の凡夫には非ず。委細は下に述ぶるが如し。他受用并に変化身応に無用なるべしとは、此の二身を実類の十地・三賢等の能化と為す。今の身は、實際に到るの人を以て所化と為す。更に混乱すべからざるものか。

【典拠】

- (1) 『疏』・『大日經疏』卷一（大正三九・五八〇頁上）。この『大日經疏』卷一の記述は、教主義を論ずるうえで非常に重要な文であり、古義においては、本地身説を支持する記述とされ、対して新義では、自性身中に加持身があることの根拠の一つとして、古義とは異なる訓読が施されたとされる。この古義（本地身方）、新義（加持身方）における『大日經疏』の訓読の違いを指摘した論考として、小林靖典「新義真言教学における《伝統》の一考察——『大日經疏』解釈を中心に——」（『現代密教』二三、二〇一二）が挙げられる。この論考において小林氏は、『大日經疏』卷一の以下の記述（大正三九・五八〇頁上）を、古義では、

經云薄伽梵住如来加持^二者、薄伽梵即毘盧遮那本地法身。次云如来^一、是仏加持身、其所住处。

名「仏受用身」。即以「此身」、為「仏加持住処」。如来心王諸仏住、而住「其中」。既從「遍一切処」加持力「生」。即与「無相法身」無「二無別」。

【和訳】『大日經』に「薄伽梵住如来加持」というのは、この薄伽梵とは毘盧遮那の本地法身である。次に「加持」というのは、これは仏の加持身であり、本地法身の所住処である。これを仏の受用身と名づける。すなわちこの身を仏の加持住処とする。如来心王諸仏の住であり、しかもその中（加持身）に住する。既に一切処に遍ずる加持力より生ずる。すなわち無相法身と無「二無別」である。

と訓読し、対して新義では、

經云「薄伽梵住如来加持」者、薄伽梵即毘盧遮那本地法身。次云「如来」、是「仏加持身」其所住処。名「仏受用身」。即以「此身」、為「仏加持住処」如来。心王諸仏住、而住「其中」。既從「遍一切処」加持力「生」。即与「無相法身」無「二無別」。

【和訳】『大日經』に「薄伽梵住如来加持」というのは、この薄伽梵とは毘盧遮那の本地法身である。次に「加持」というのは、これは仏の加持身の所住処である。これを仏の受用身と名づける。すなわちこの身を仏の加持住処の如来とする。心王諸仏の住であり、しかもその中（加持身）に住する。既に一切処に遍ずる加持力より生ずる。すなわち無相法身と無「二無別」である。

と訓読すると論じている。(棒・波線部が、訓読・和訳の相違する箇所である。)古義の訓読では、加持身(Ⅱ受用身)が本地法身の住処であると捉えている(加持身Ⅱ受用身Ⅱ住処)。一方で新義の訓読では、受用身が加持身の住処であると捉えている(加持身Ⅱ受用身Ⅱ住処)。

【解説】

第二重の難に対する回答において、了賢は『金剛頂經』を説くのは智身、『大日經』を説くのは理身であるとする。この根拠として、難(『真言宗末決文』)で扱われた『大日經疏』卷一の『大日經』に説かれる薄伽梵とは、毘盧遮那仏の本地法身である」という文を提示している。また、金剛手等がなぜ聴聞衆たり得るのかという難に対しては、金剛手を始めとする十九執金剛は、毘盧遮那仏の心から流出した眷属であるため、毘盧遮那仏(Ⅱ本地法身)と別体ではなく、同体であると説き、現実世界に存在する凡夫ではないとしている。次に、他受用身・変化身が無用なのではないかという難に対しては、この他受用・変化の二身は現実世界に存する十地や、十住・十行・十廻向の三賢等を教化する尊格であると主張する。対して、今問題としている本地法身は、究極的な境地に到る人を教化する尊格であると主張し、難を退けている。

【原文】

問。以到於實際之人為所化者、本地身說法不可有加顯歟。如何。

【訓読】

問う。實際に到るの人を以て所化と為すとは、本地身說法には加顯有るべからざるか。如何。

【解説】

第三重の難では、先の問答において、本地身は絶対的な境地に到る者を所化（教化される者）とする、としたことに對し、それではこの本地法身の說法には「加顯」、すなわち加持・顯得といった、衆生に對する働きかけはないのではないか、と難じている。

【原文】

答。到於實際之人者、頓機菩薩、初發心時信解自心即仏之義故、自最初發心時領解自宗秘蹟。是到於實際之人也。雖然非始覺・修生・無惑之機。全是薄地底下之輩也。指此人信密号故、亦名久已通達人、亦名自性所成人、亦名從心流出人、亦名知他意者、亦名知名字相者、亦名不著者、亦名久習行者。是此宗

相応之機、本地法身所化也。文殊軌云、或起於一念、言我是凡夫、同謗三世仏。法中結重罪^文。能可思此義也。仍本地身說法、尤有深益歟。

【訓読】

答う。實際に到るの人とは、頓機の菩薩にして、初発心の時に自心即ち仏の義を信解するが故に、最初発心の時より自宗の秘蹟を領解す。是れ實際に到るの人なり。然りと雖も始覺・修生・無惑の機には非ず。全く是れ薄地底下の輩なり。此の人を指して密号を信ずるが故に、亦た久已通達の人と名づけ、亦た自性所成の人と名づけ、亦た從心流出の人と名づけ、亦た知他意者と名づけ、亦た知名字相者と名づけ、亦た不著者と名づけ、亦た久習行者と名づく。是れは此の宗相応の機にして、本地法身の所化なり。

『文殊軌』⁽¹⁾に云く、「或いは一念を起こして我れは是れ凡夫なりと言はば、三世の仏を謗るに同じ。法の中に重罪を結す」と文り。能く能く此の義を思ふべきなり。仍て本地身の說法は、尤も深益有るか。

【典拠】

(1)『文殊軌』…不空訳『五字陀羅尼頌』(大正二〇・七二三頁下)。

【解説】

第三重の難に対する回答。ここでは、究極的境地に到る人（到於實際之人）というのは、頓機の菩薩であり、この人は初めて発心した時に自らの心が即ち仏であるという義を深く信ずるため、最初発心の時から自らが宗とする教えを領解するとし、これを「到於實際之人」であると定義している。しかし、この到於實際之人というのは、始覺・修生・無惑といった高位の機の者ではなく、最も劣っている薄地底下の者であるとする。この人が密号を信じることを指して、「久已通達の人」・「自性所成の人」・「從心流出の人」・「知他意者」・「知名字相者」・「不著者」・「久習行者」と名づけるのであるとする。そして、これらの名をつけられた者は、真言密教に相応する機であり、これらが本地法身の所化（教化の対象）であると説いている。

更にここで『文殊軌』の「一念を起して、私は凡夫であると言えば、それは三世の仏を誑ることと同じである。法の中に重い罪を結ぶ。」という文を引用し、本地法身の説法の利益が大きいことを宣揚している。この文を引用した意図は、本地身の住処である自性会には、本地身より流出した金剛手等（從果向因）の者のみがいて、凡夫（從因向果）はいないということを主張するためと考えられる。このことは次の条目（大日經所說何身之土耶事）にも関わる問題である。

尚、ここに記された七つの名のうち、「知他意」・「知名字相」・「不著」・「久習行」は、空海『弁顯密二教論』卷上（弘全一・四八七〜四八八頁）に引用される『大智度論』卷三八（大正二五・三三六頁中

（下）の語である。

竜樹菩薩大智度論三十八云、仏法中有二諦。一者世諦、二者第一義諦。為世諦故説有衆生、為第一義諦故説衆生無所有。復有二種。有知名字相。有不_レ知名字相。譬如軍立密号、有_二知者_一、有中_レ不知者_上。復有二種。有初習行、有久習行、有著者、有不著者、有知他意、有不_レ知他意者。……（中略）……為不知名字相・初習行・著者・不知他意者故説無衆生、為知名字相・久習行・不著・知他意者故説言有衆生。喩曰、初重二諦与常談同。次二諦有八種人。為不知名字相等四人説真諦中無_レ仏・無_二衆生_一。為後四人説真諦中有_レ仏有_二衆生_一。審思_レ之。所謂密号名字相等義、真言教中分明説_レ之。

【和訳】竜樹の『大智度論』卷三八に、「仏の教えに二つの真理（二諦）が説かれている。一は世俗の真理（世俗諦）、二は完全なる真理（第一義諦）である。世俗諦においては衆生（と仏）があると説く。第一義諦においては、（仏と衆生という相対的な立場をとらないため）衆生という立場はないと説く。また二種がある。名字の相を知る者と知らない者である。たとえば、軍の暗号を知る者と知らない者があるようなものである。また二種がある。初心の修行者と久しく修行を継続している者である。またあるいは、一つに執着してしまう者と一つに執着せず全体を見渡すことができる者、他者の趣意を知る者と知らない者である。……（中略）……名字の相を知らない者・初心の修行者・

一つに執着してしまう者・他者の趣意を知らない者のために衆生という立場はないと説き、名字の相を知る者・久しく修行を継続している者・一つに執着せず全体を見渡すことができる者・他者の趣意を知る者のために衆生（と仏）があると説く。」と説かれている。喩して言う。初めの段階の二諦は大乘の説に通じている。次の二諦には八種の人がいる。名字の相を知らない者・初心の修行者・一つに執着してしまう者・他者の趣意を知らない者のために第一義諦（完全なる真理）の中に（仏と衆生という相対的な立場をとらないため）仏・衆生という立場はないと説く。名字の相を知る者・久しく修行を継続している者・一つに執着せず全体を見渡すことができる者・他者の趣意を知る者のために第一義諦の中に仏・衆生があると説くのである。よくよくこれを考慮すべきである。いわゆる密号名字の相などは、真言の教えの中に明らかに説かれている。

また、この『弁顕密二教論』の文に関しては、根来第四世聖憲（一三〇七～一三九二）の『自証説法』（『自証説法十八段』）においても、「二教論二重二諦一段料簡」（大正七九・七七二頁中～七七二頁中）という項で取り上げられ、自証説（古義）・加持説（新義）において解釈が相違することが指摘されている。

二、大日經所說何身之土耶事

【原文】

大日經所說何身之土耶事

德一未決云、住処疑者、毘盧遮那經初云、薄伽梵住如來加持広大金剛法界宮說此經。今疑、金剛法界宮為自受用淨土。為他受用淨土。設爾何失。二俱有失。若言自受用者、亦有二失。一下位見失、二処不遍失。所言下位見失者、自受用土非十地菩薩所能見。如何金剛手等諸大菩薩、皆悉雲集共見、共聞。所言処不遍失者、一行疏云、此宮是古仏成菩提処。所謂摩醯首羅天宮是也。自受用土周遍淨法界。何別指智処。若言他受用身淨土者、此亦不尔。何以故。經云法界者、是真如名。真如理宮無処不遍。如何別指摩醯首羅天王宮。此疑未決_文。

【訓読】

『大日經』の説く所は何れの身の土なるやの事

德一の『未決』⁽¹⁾に云く、「住処の疑とは、『毘盧遮那經』⁽²⁾の初めに云く、「薄伽梵は如來の加持せる広大金剛法界宮に住して此の經を説く」と。今疑うらくは、金剛法界宮は自受用淨土とやせん。他受用淨

土とやせん。設し尔らば何の失ぞ。二つに俱に失有り。若し自受用なりと言はば、亦た二失有り。一には下位見の失、二には処不遍の失なり。言う所の下位見の失とは、自受用土は十地の菩薩も能く見る所に非ず。如何が金剛手等の諸の大菩薩、皆な悉く雲集して共に見、共に聞かん。言う所の処不遍の失とは、一行の『疏』⁽³⁾に云く、「此の宮は是れ古仏成菩提の処なり。所謂る摩醯首羅天宮是れなり」と。自受用土は浄法界に周遍するなり。何ぞ別して智処を指さん。若し他受用身の浄土なりと言はば、此れも亦た尔らず。何を以ての故に。『経』⁽⁴⁾に「法界」と云うは、是れ真如の名なり。真如の理宮は処として遍ぜざること無し。如何ぞ別して摩醯首羅天王宮を指すや。此の疑未だ決せず」と文り。

【典拠】

- (1) 『未決』…『真言宗未決文』(大正七七・八六三頁上)。
- (2) 『毘盧遮那經』…『大日經』卷一(大正一八・一頁上)。
- (3) 『疏』…『大日經疏』卷一(大正三九・五八〇頁上・下)。
- (4) 『經』…『大日經』卷一【典拠】(2)の文の「金剛広大法界宮」の「法界」を指す。

【解説】

この条目では、『真言宗未決文』「住処疑」を問題としている。この疑において徳一は、『大日經』に

「薄伽梵は如来が加持した広大金剛法界宮に住して『大日經』を説く」とあることに對し、この「金剛法界宮」が自受用土であるのか、他受用土であるかを問題とする。そして、いずれの土であったとしても過失があるとする。まず自受用土であった場合、①下位見の失（下位の者が見聞しているという過失）、②処不遍の失（処が遍満していないという過失）の二つの過失があると主張する。

下位見の失というのは、自受用土は十地の菩薩が見られるところではないのにもかかわらず、なぜ金剛手等の諸菩薩は皆集まって如来を見、説法を聞くことができるのか、金剛手が見聞できる土は自受用土ではない、という難である。これは先の条目における「毘盧遮那仏疑」にも関連する難である。

処不遍の失とは、『大日經疏』卷一に、「この金剛法界宮とは、古仏が菩提を成じた処である。いわゆる摩醯首羅天宮である」とあることについて、自受用土は法界に周遍しているにもかかわらず、なぜ「摩醯首羅天宮」という特定の場所を指しているのか、という難である。

また金剛法界宮が他受用身土であった場合であっても、金剛法界宮の「法界」というのは、真如の名であり、真如の理宮（法界）は遍満しているのであるから、『大日經疏』に言う所の「摩醯首羅天王宮」という特定の処（徳一が言う所の他受用土）は「法界」という名のついた金剛法界宮ではない、すなわち金剛法界宮は他受用土ではない、という難である。この疑難を解決するために、了賢は以下の問答を設定するのである。

【原文】

問。法界宮者、何身土耶。 答。自性法身土也。

【訓読】

問う。法界宮とは、何れの身の土なるや。 答う。自性法身の土なり。

【解説】

初重の問答では、徳一の難を受けて、それでは『大日経』の「金剛法界宮」とは如何なる仏身の浄土なのかとの設問を設け、この質問に対し、これが自性法身の浄土であると回答している。

【原文】

難云、進退難思。若云自受用身土者、彼土者、非十地菩薩所能見_ス。周遍法界体也。今金剛手等見聞之、定処云摩醯首羅天王宮。明知、非自受用土。若依之云他受用身土者、既云法界宮。是真如理宮也。無処不遍。如何有分限之他受用身土耶。尔者難思。如何。

【訓読】

難じて云く、進退思い難し。若し自受用身の土なりと云はば、彼の土とは、「十地菩薩も能く見る所に非ず」⁽¹⁾と文り。周遍法界の体なり。今金剛手等これを見聞し、処を定めて摩醯首羅天王宮と云う。明らかに知んぬ、自受用土に非ざることを。

若しこれに依りて他受用身の土なりと云はば、既に法界宮と云う。是れ真如の理宮なり。処として遍ぜざること無し。如何ぞ有分限の他受用身土なるや。尔らば思い難し。如何。

【典拠】

(1) 「十地菩薩も能く見る所に非ず」…『真言宗未決文』(大正七七・八六三頁上)の文。

【解説】

初重において「金剛法界宮が自性法身の浄土である」という回答を受けての第二重の難。但し、本来であれば「自性法身土である」という回答に対する難でなければならぬはずだが、先に述べた徳一『真言宗未決文』の疑難がほぼ同内容で提示されている。

自受用土であるならば、自受用身土は十地菩薩が見る所ではなく、また自受用土は法界に周遍している。なぜ金剛手等が見聞することができるのか(下位見の失)。また法界に周辺しているはずなのに、

なぜ処を摩醯首羅天王宮と定めているのか（処不遍の失）。よって金剛法界宮は自受用土ではない。また他受用土であるならば、既に「法界宮」と言っている。法界宮は真如の理宮であってすべてに遍満しているものであるにもかかわらず、なぜ分限のある他受用土であることがあろうか、と難ずる。

【原文】

答。法界宮者、是大日經說所故、理法身土也。非自受用・他受用土。於金剛手等所見者、從心流出眷屬故、非常途下位菩薩。是以戒序引聖位經云、法性身仏從心流出無量諸仏及菩薩。皆同一性。謂金剛性文。

【訓読】

答う。法界宮とは、是れ『大日經』の説所なるが故に、理法身の土なり。自受用・他受用の土に非ず。金剛手等の見る所に於いては、心より流出せる眷屬なるが故に、常途の下位の菩薩には非ず。是を以て『戒序』⁽¹⁾に『聖位經』⁽²⁾を引いて云く、「法性身の仏は心より無量の諸仏及び菩薩を流出す。皆な同一の性なり。謂く金剛の性なり」と文り。

【典拠】

(1)『戒序』…『大和尚奉為平安太上天皇灌頂文』(弘全二・一五五～一五六頁)。

(2)『聖位經』…『略述金剛頂瑜伽分別聖位修証法門』(大正一八・二八八頁上)。

ただし、『聖位經』の本文は「自受用仏、從心流出無量菩薩」。皆同一性。謂金剛性。」であり、『戒序』に引かれた文とは若干の相違が見られる。『戒序』では「自受用仏」を「法性身仏」に改変し、それに合わせて「無量菩薩」を「無量諸仏及菩薩」と改変している。これは、『聖位經』本文は「自受用仏」と「無量の菩薩」が同一の性であることを示しているのみであるため、自性法身と同一の性であるという証文になり得ないためであると考えられる。

【解説】

第二重の難に対する回答。先の「金剛法界宮は自受用土・他受用土のどちらでもない」という難に対し、法界宮というのは、『大日經』の説所であるため理法身の浄土であるとし、自受用土でも他受用土でもない主張する。すなわち、そもそも金剛法界宮が自性身の浄土であると回答していることからすると、先の難は全く的外れなものとなっているのである。しかしながら、その難に対して、「自性身の浄土である」という立場から回答を行っている。

先に挙げられた「金剛手等が見聞できない」という難については、金剛手等は自性法身の心より流出した眷属であるため、一般に言う所の下位の菩薩ではないとしている。この根拠として、『大和尚奉為

平安太上天皇灌頂文』に引かれた『略述金剛頂瑜伽分別聖位修証法門』の、「法性身の仏（自性法身）は如來の心から無量の諸仏および菩薩を流出する。これら流出した仏菩薩はすべて自性法身と同一の性質である。」という文を提示している。この回答は、先の条目（法身説法者所言法身何身耶事）における主張と同類のものであると指摘することができる。

【原文】

又真言問答云、問。既云如來内証十地以還不能知之。而則金剛手等一一三昧門是有分齊。而何衆生得分分三昧可証如來不思議内証境界。答云、十地以還者、是即從因向果之人。所以云不知彼内証境。此金剛手等菩薩、即大日如來内証功德無量智印、各現此菩薩身引攝衆生。是故若有人入此三昧而修行者、即從此一門直至如來所証文。

【訓読】

又た『真言問答』⁽¹⁾に云く、「問う。既に如來の内証は十地以還はこれを知ること能はずと云う。而れば則ち金剛手等の一一の三昧門は是れ分齊有り。而も何れの衆生か分々の三昧を得て如來不思議内証の境界を証すべけんや。

答へて云く、十地以還とは、是れ即ち從因向果の人なり。所以に彼の内証の境を知らずと云う。此の金剛手等の菩薩は、即ち大日如來の内証功德無量智印にして、各の此の菩薩の身を現じて衆生を引摂す。是の故に若し人有りて此の三昧に入りて修行せば、即ち此の一門より直ちに如來の所証に至る」と文り。

【典拠】

(1) 『真言問答』…伝空海撰『雜問答』「第八同聞衆因果義」(弘全四・一六二頁)。「雜問答」を『真言問答』と表記することについては、『雜問答』の奥書(弘全四・二〇二頁)に詳しい。ここには以下のように説かれている。

此書無_二内題_一。其外題或云_二雜問答_一、或云_二真言問答_一。諸宗章疏錄云、真言問答書四卷。又云、真言雜問答書一卷。是指_二今本_一也。四卷・一卷、恐調卷不同歟。列為_二三部_一者、蓋謬歟。

【和訳】この書に内題は無い。その外題にはあるいは「雜問答」といい、またあるいは「真言問答」という。『諸宗章疏錄』卷三(弘全一・一五七頁下)には、「真言問答書四卷」とあり、また「真言雜問答書一卷」とある。これは今の本を指している。四卷と一卷の相違は、恐らくは調卷の不同であらう。『諸宗章疏錄』に四卷本と一卷本を列ねるのは、恐らく誤りであらう。

この記述によれば、了賢は外題が「真言問答」となっている本を見ていたのであらう。

【解説】

これより以下は、「金剛法界宮は自性法身の浄土である」という主張を補完するための引用文である。ここでは『雑問答』（『真言問答』）から証文として二文が引かれている。この『雑問答』（第一文）では、「如来の内証というのは、十地以下はこれを知ることができないといっている。つまり金剛手等の菩薩のそれぞれの三昧門にはそれぞれの領域がある。それでは、どのような衆生が部分的な（領域のある）三昧を獲得して、如来不思議内証の境界を証することができるのであろうか（そのような者は存在しないのではないか）」との設問を設けている。

この質問に対して、「十地以下というのは、従因向果（因より果に向かう）の人である。ゆえに如来内証の境界を知らないというのである。しかし、この金剛手等の菩薩は、大日如来の内証功德の無量智印、すなわち大日如来と同等なのであり、それぞれの菩薩がそれぞれの菩薩の身を現して衆生を導くのである。よって、もし人が有ってこの金剛手等の三昧門に入って修行するならば、すなわち金剛手等の三昧門から直ちに大日如来の所証に至るのである」と答えている。

この引用文では、金剛手等の諸菩薩を法身大日如来と団体と見るのか、別体と見るのかということも議論されている。また、「一般的（顕教的）な視点では金剛手と大日如来の三昧門は別であるが、密教的な視点では、金剛手等と大日如来の三昧門は同じであり、諸菩薩の三昧門に入ることそのまま大日如来の内証を得ることができる」という主張は、東密の論義の算題、「一門普門」と密接に関わるもの

であると指摘できる。

【原文】

又云、問。此經同聞衆為從因向果之人。為從果向因之人。答。皆是為從果向因人。非從因向果之人。問。何故云非從因向果之人。答。此秘密乘、是法身如來、与内証智眷属自受法樂之教。故云非因人文。

【訓読】

又た云く、⁽¹⁾「問う。此の『經』の同聞衆は從因向果の人とやせん。從果向因の人とやせん。

答う。皆な是れ從果向因の人と為す。從因向果の人に非ず。

問う。何が故ぞ從因向果の人に非ずと云うや。

答う。此の秘密乘は、是れ法身如來、内証智の眷属とともに自受法樂するの教なり。故に因人に非ずと云うなり」と文り。

【典拠】

(1) 又た云く…『雜問答』「第八同聞衆因果義」(弘全四・一六一頁)。

【解説】

ここで引かれる『雜問答』（第二文）では、『大日經』を聴聞している衆（金剛手等）は、從因向果（因より果に向かう）の人であるのか、從果向因（果より因に向かう）の人であるのか」との問いに対し、「聴聞している衆はすべて從果向因の人であり、從因向果の人ではない」との返答がなされている。そして更に問答が続けられ、「どうして從因向果の人ではないのか」との質問が設けられている。

この質問に対し、「密教とは、法身大日如来が、大日如来より流出した大日如来と同体の内証智の眷属とともに自受法樂する教えである。そのため、聴聞衆は大日如来と同体（果位の者）であるから、説法の会場には因位の人はいない」と回答している。

これは『雜問答』（『真言問答』）の引用文であるため、了賢が明言したわけではないが、この引用文を用いたことを鑑みると、了賢は「内証の境界である自性会に因位の人がいるか否か」を問題とする論義「実行当機」（古義では「自性会因人」）なる算題に対し、「自性会には因位の人はいない」とする立場を支持していると考えられる。

この「実行当機（自性会因人）」なる算題は、新義・古義が共に問題とする議論であるが、自性身中の加持身を『大日經』の教主とする新義と、本地身を『大日經』の教主とする古義とでは結論が正反對の論義である。⁸ 新義では「自性会に因位の人無し」と判じ、対して古義では、「自性会に因位の人有り」と判じている。すなわち、先の条目において、『大日經』の教主は本地身である」という古義の立場を

支持していた了賢が、この問題においては新義の立場を支持しているのである。

尚、この「自性会に因位の人がいるのか、いないのか」という問題については、了賢（一二七九～一三四七）と同時代の東寺の学匠であり、東寺の三宝とも称される頼宝（一二七九～？、一説、一三三〇没）が、『真言本母集』卷二六において、

自性海会極妙境界故、迷悟同住^三實際^三無^三高下^一。故雖^レ立^三法性之稱^一、於^三此中^一實有^三迷悟^一。故説法利生常恒也。

【和訳】自性会というのは極妙の境界であるため、迷い・悟りが同居し、その二つには高下という区別もないのである。したがって、自性会は「法性」という名称を用いてはいるが、この中には迷いと悟りが共にあるのである。よって、そこでは（悟った者への説法のみではなく）因位の人のための説法も常に行われているのである。

と主張し、「自性会に因位の人有り」と判じている。すなわち、同時代の東寺において両方の説（了賢…因人無し／頼宝…因人有り）が存在していたことになるのである。

つまり、了賢在世時は、それほど新義・古義の教説の区別が厳密ではなく、ある程度自由な議論ができたのかもしれない。あるいは、これも推測の域を出ないが、了賢の師、了遍（一二二四～一三一一）が根来大伝法院第二五代座主であったことも影響したのかもしれない。すなわち、大伝法院座主である¹⁰

了遍から、根来教学をも含めた修学をしていた可能性も指摘できるのである。この問題については、また改めて論じてみたい。

【原文】

徳一師、習生滅無常家菩薩疑自性所成之眷屬歟。又指摩醯首羅者、凡自宗意、以即事而真為宗。故異顯教理土、必指一処為其処而周遍法界非偏局一処。是以疏一云、今此宗明義、以自在加持神心所宅故、名曰自在天王宮也。謂隨如來有応之処無非此宮。不独在三界之表也^文。以顯教理土周遍之義莫難真言事土耳。

【訓読】

徳一師は、生滅無常家の菩薩を習いて自性所成の眷屬を疑うか。又た摩醯首羅を指すとは、凡そ自宗の意は、即事而真（事に即して而も真なり）を以て宗と為す。故に顯教の理土に異んじて、必ずしも一処を指して其の処と為し、而も周く法界に遍ずるを偏に一処に局るに非ず。

是を以て『疏』⁽¹⁾一に云く、「今此の宗に明す義は、自在加持神心の所宅なるを以ての故に、名けて自在天王宮と曰うなり。謂く如來有応の処に随つて此の宮に非ざること無し。独り三界の表に在らず」と

文り。顕教の理土の周遍するの義を以て真言の事土を難ずること莫れ。

【典拠】

(1)『疏』一：『大日經疏』卷一（大正三九・五八〇頁中）。

【解説】

この文章は、徳一の冒頭の難に対する非難である。了賢は、徳一に対し、「徳一は生滅無常家の菩薩（顕教でいうところの一般的な菩薩）のあり方しか知らないため、自性所成の眷属（大日如来より流出した大日如来と同体の菩薩等の眷属）」という存在があることを信じられないのではないか。また『大日經疏』には「金剛法界宮は摩醯首羅天宮である」と説いているが、密教では「即事而真（事に即して而も真なり）」という考え方を重要視している。したがって密教の法界というのは顕教で説くところの理法身土とは異なり、一つの場所（摩醯首羅天宮）を必ずしも限定された場と見るのではなく、また法界に周遍していることを一つの場限定しているわけではない（密教の考え方では、金剛法界宮は全てに遍満しているので、摩醯首羅天宮は名称としては一つの場所でありながら、金剛法界宮を指しているとも捉えるのである）」と主張する。

この根拠として挙げるのが『大日經疏』卷一である。この『大日經疏』の文は、「摩醯首羅天宮」に

ついで、『大智度論』卷九（大正二五・一二三頁下）に、「摩醯首羅天宮を淨居天・自在天王宮と名づける」とあることに對し、これを密教の觀点より説明する文である。ここでは、「密教の説く意味によつて説明すれば、摩醯首羅天宮というのは、自在に加持する神的な心が居住する處であるため、自在天王宮と名づけるのである。つまり、如来が応現するところはすべてこの摩醯首羅天宮（自在天王宮）なのである。また、この宮は三界の外にあるものではないのである」と説かれ、摩醯首羅天宮が限定された場所を指すのではないことが示されている。そして最後に、徳一の難に對して、「顯教という理土（法界）が周遍しているという義によつて密教の事土（摩醯首羅天宮）が限定された場所であると難じてはいけない」と批判している。

註

- 1 『仁和寺史料』「寺誌編一」二二二頁（吉川弘文館・二〇一三）。
- 2 『仁和寺史料』「寺誌編一」三三八頁（吉川弘文館・二〇一三）。
- 3 この「毛利時賢」と「毛利親宗」が如何なる人物であるのかは不明であり、同一人物であるのかも不明である。本稿は、了賢の事績を論じることを目的とはしていないため、出自に関してはこれ以上は立ち入らない。尚、了賢の事績等については『密教大辞典』や『真言宗全書』解題「著者略伝」（三三九頁上～三四〇頁上）に詳しい。
- 4 『真言宗全書』解題（一二六頁下～一二九頁下）。
- 5 『他師破決集』卷二（真全二・二五八頁上）。
- 6 『他師破決集』卷五（真全二・三〇八頁下）。

7 『真言宗全書』解題では、「大覚寺殿」を「性円親王歟」と推測している（二二九頁上）。

8 新義の論義書である聖憲（一三〇七～一三九二）『大疏百条第三重』卷三（大正七九・六三九頁上）では、
今経会座可_レ有_二当機実行人_一乎。答。不_レ可_レ有_二实行人_一也。

【和訳】『大日経』の説法の場合に実行当機（修行を實踐して機に当る）の人はいるのか。答える。実行当機の人はいない。

とあるように、内証の境界たる自性会に実行当機の人（＝因位の人）無し、と判ずるが、一方で、古義の代表的な論義書である『宗義決択集』卷一（真全一九・八頁上）では、

問。於_二自性会_一應_レ有_二実行因人_一乎。答。依_二一義_一則可_レ然也。

【和訳】問う。自性会に実行因人（修行を實踐する因位の人）はいるのか。答える。（教義ある中の）一義に則れば、自性会に因位の人はいる。

として、自性会に実行当機の因人有り、とするのである。

9 『真言本母集』卷二六（統真二一・二三四頁上）。

10 中川委紀子『根来寺を解く〜密教文化伝承の実像』朝日選書九一五、一〇四～一〇五頁（朝日新聞出版・二〇一四）を参照した。

〈キーワード〉了賢、『他師破決集』、『真言宗末決文』、仏身観